常務理事 事務長 課 長 係

正

◎ 「※」印欄は記入しないでください。◎申出をする方は、太枠部分を記入し、事業主あて提出してください。

健 康 保 険 産前産後休業終了時報酬月額変更届

①健康保険被保険者証記号·事業所番号	② 健康保険 険者証者	被保番号	給与締切日		給与支払日	当月			
③ 個 人 番 号〔2	- 基礎年金番号〕		(4	1)被保険	者の氏	名	(5)	被保険	者の生年月日
			(フリカナ)	(\$	名)			年	
⑥ 養育する子の日	氏名	⑦ 養	養育する子の:	生年月日	8産前	前産後休業を終	了した		9 従 前 の 標 準 朝 月 額
(プリガナ) (氏) (名)			年	月日		年	月	日	
報 酬 ② 第定対象月の 領 類 に よる も の の 額	現物によるものの。	額 ^る 類	h 計	支 払 基 礼 才 17日以上 報酬月額	の月の	⑦ 改定年		2. 昇絲	合または降給した月 合または降給の別 な支払額等
月日円		円	円		円	年	月	1. :	年 月
月日円		円	円	争 平 均)額	② 修正平均	額	2.	円
月日円		円	円		円		円;	3. F	月/ 円
D 次 定 後 の の 機 準 報 耐 月 額 傾 千円 「手円 「手列 「「手列 「「手列 「「手列 「「手列 「「「 「 」 「 」 「	申(注)產	始してい 出される 前産後の	木業を終了した いませんか。 が被保険者の方 木業を終了した 場合は、当該申り	が記入(✔) 日の翌日に	してくだ	さい。			していません しました
該当する項目を選択して ・ 備 考	てください。)					/	受付日付印 \

		記 <i>の</i> ま・		3 Y	被	保	険 者	î か	6	申出	が	あり	ま	した	の	で	提出
	事:	業所	所在	地	₹	,	令和	-	_	年		月			日		提出
(事	事	業原	沂名	称													
業主	事	業主	近名 主氏	名													
\smile	電	話	番	号			()	局						番

				ⓑ行規則第3 の規定による□			金保険法	施行規				
	巨樹の会健康保険組合理事長 あて											
				令和	年	月	日	提出				
	住	所	₹	_								
(申出人	氏	名										
	電	話者	番号	()	3		番				

巨樹の会健康保険組合



健 康 保 険 産前産後休業終了時標準報酬月額改定通知書

①年金整理記号	② 健保被保証番 年金整理番号	·号 号 船与締切日	給与支払日	当月		
③ 個 人 番 号〔基	┗━━━━━ 基礎年金番号〕	4	被保険者の氏	名	⑤ 被保険者の	の生年月日
		(フリガナ)	(名)		年	月日
⑥ 養育する子の氏	:名 ⑦) 養育する子の生	上年月日 ⑧産前	前産後休業を終了	でした年月日 9	従 前 の 標 準 報 酬 月 額
(プリガナ) (氏) (名)	0		月 日 0	年	月日曜	干円
報酬	月 額		支払基礎日数 オ 17日以上の月の	⑦ 改定年月	⑦ 1. 昇給また。	
⑦ 第定対象月の 報酬支払基礎日数 ④ も の の 額	⑦ 現物による ● ものの額	① 合計	報酬月額の総計	勿 以足十万	3. 遡及支持	たは降給の別 払額等
月 日 円	円	円	円	年	月 1. 年	月
月日円	円	円	争 平 均 額	② 修正平均額	2.	円
月 日 円	円	円	円	F	円 3. 月/	円
(I) ※ 決 定 後 の 標 準 報 酬 月 額 健 千円	サ 備 考	該当する項目を選択して (ください。)	
厚千円	/ 上記の	とおり標準報酬 令和	が決定されたの 年 月	日	。 尌の会健康保険	 食組合理事長
事業所所在地 〒 一						

事業所所在地	Ŧ	_		
事業所名称				
事業主氏名				
電話番号	()局	番

- 1 この通知書のことでわからないことがあるときは当所へお尋ねください。この通知書の決定に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヵ月以内に文書または口頭で社会保険審査官(地方社会保険事務局内)に審査請求できます。また、その決定に不服があるときは、決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2ヵ月以内に社会保険審査会(厚生労働省内)に再審査請求できます。なお、この処分の取消の訴えは、再審査請求の裁決を経た後でないと、提起できませんが再審査請求があった日から2ヵ月を経過しても裁決がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、裁決を経なくても提起できます。この訴えは裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヵ月以内に、健康保険組合を被告として提起できます。ただし、原則として、裁決の日から1年を経過すると訴えを提起できません。
- 2 この通知書を受け取りましたら、すみやかに決定された標準報酬などをそれぞれの被保険者に通知してください。また、この通知書は完結となった日から起算して2年間は、事業主が保存してください。

巨樹の会健康保険組合

正

◎ 「※」印欄は記入しないでください。◎申出をする方は、太枠部分を記入し、事業主あて提出してください。

事務センター長 所 長	副事務センター長副 所 長	グループ長 課 長	担当者

厚生年金保険 産前産後休業終了時報酬月額変更届

	整理記号	②年金整理	番号		給与締切			給与支払	当月					
*					日			日日	E	3				
③ 個	人 番 号〔基	• 基礎年金番号]		(4		被保険者	が の氏:	名	(5 被保	険者σ	生年月	日
				(ブリガナ)			(2	3)			İ	年	月	日
	養育する子の氏	名	7	養育する	子の生	主年	₹月日	⑧産前	前産後休業を約	冬了し:	た年月日	9 執	き前の 酬	月 額
(プリカナ)	(名)		0	年		月	Π	0	年	月	日	厚		千円
	類 ① 通貨による ものの額	⑦ 現物によ	る額(合	計	A	支払基礎 17日以上 報酬月額	の月の	⑦ 改定年	F月	_		は降給の	
月日	円		円		円			円	年	月	1.	年	月	
月日	円		円		円	€	平均	額	② 修正平均	羽額	2.			円
月日	円		円		円			円		円	3.	月/		円
①※ 決 定 標 準 章 健	後 の 日酬 月 額 千円	/	始して	t休業を終 いません <i>t</i> る被保険 ²)\ _°				いて育児休業	等を	□開始	台してに	ゝません	Ú
厚	千円	開		は大業を終場合は、当					いて育児休業	等を	□開始	台しまし	た	
⊕ 備 考	該当する項目を選択して	ください 。)						/	受付	日付印	_/_

		記ま			カッ	攸	1米	陜 有	'n٠	9	甲亡	G /	υ <i>σ</i> ο	9	まし	<i>,</i> 15	0)	C.	徒 ഥ
	事	業所	斤克	斤在	地	₹		令和	_	_	年			月			日		提出
(事	事	業	所	名	称														
業主	事事	業	主	氏	名														
)	電	話	;	番	号			()		局						番

			英法施行規 条の2の規定					生平?	並 1末 陕	法法从	1. 行規	
	日本年金機構理事長 あて											
				令和		年	Ē	月		日	提出	
	住	所	₹	-								
(申出人	氏	名										
)	電	話番	号	()	局				番	

巨樹の会健康保険組合